

3・7中央行動に北海道から12人 国交省・厚労省と交渉 個人請願書 4,425人分を提出

3月7日の「建交労3・7中央行動」に北海道から12人が参加し、午前中の「建交労2018年春闘総決起集会」から午後の国土交通省・厚生労働省との交渉など終日行動をおこないました。集会で中央本部の角田委員長は「働き方改革でのデータねつ造や森友学園問題での文書書き換えなどウソとごまかしの安倍政権を終わらせよう。要求アンケートに示された仲間の深刻な実態を改善するために制度・政策闘争で実利獲得をめざそう。3000万人署名で9条改憲を許さないとりくみを強めよう」と訴えました。

午後からは全国鉄道本部の国交省交渉に、北海道鉄道本部の3人をふくめて北海道の代表全員が参加しました(=国交省交渉の内容は次号)。引き続きおこなわれた厚労省交渉では、はじめに北海道の季節労働者対策をふくむ雇用・失業対策や生活困窮者対策、年金問題などで追及しました。季節労働者対策についての回答は「循環的で予定されている失業だ」「給付と負担のバランスを考慮して当分の間40日分の一時金とした」など従来の回答を繰り返しました。このあと介護保険問題でも交渉し、各地の実情と制度の問題点を訴えました。

なお、厚労省交渉に先立って厚生労働大臣あての個人請願書4,425人分(北海道は709人分)を提出しました。

北海道鉄道本部の3人は国交省交渉終了後は全労連の国会議員要請行動に参加し、翌8日におこなわれたゼネコン要請行動には函館支部の河合さんと旭川支部の須貝さんが参加しました。また、旭川支部の栗野さんは8日の「生活困窮者自立支援対策会議」に参加しました。

90日会が国会議員要請行動

3月6日、「90日会」の代表8人が「雇用保険の失業給付の改善と国の季節労働者対策の強化」について北海道選出の国会議員などに要請しました。「森友文書」をめぐる国会審議がストップしていたこともあり、7人の国会議員に会うことができました。共産党の紙智子参議院議員は全員との懇談の場を設けてくれました。

岡内さんの労災不支給決定取消訴訟 札幌地裁が不当判決

3月8日に、岡内優子さんの「上肢障害・両変形性指関節症」の労災不支給決定取り消しを求める裁判の判決が札幌地裁で言い渡されました。判決は、上肢障害については主治医の診断を否定し、両変形性指関節症(指曲り症)については業務に起因するものではなく年齢によって発症したものだとして原告の請求をいっさい認めない不当判決でした。弁護士と協議して控訴を検討することにしています。なお、裁判所あての「公正判決」を求める署名は、最終的に11,364人分を提出しました。